

議案第 90 号

小中学校情報機器の購入契約について

岩倉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 46 年岩倉市条例第 36 号）第 3 条の規定に基づき、下記のとおり契約を締結するため議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 小中学校情報機器購入 |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 274,695,520 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 名古屋市中区丸の内三丁目 18 番 28 号
教育産業株式会社
代表取締役 今 枝 伸 保 |
| 5 | 納入期限 | 令和 3 年 2 月 26 日 |
| 6 | 予 算 | 款 教育費
項 小学校費
中学校費 |

令和 2 年 9 月 25 日提出

岩倉市長 久 保 田 桂 朗